

主に個人の方 向け

	支援策および主な概要	問い合わせ先
給付	特別定額給付金 基準日(令和2年4月27日)において、当町の住民基本台帳に記録されている方を対象に、一人当たり10万円の給付を行います。 ※詳細については、7ページの「特別定額給付金のお知らせ」をご参照ください。	役場企画課(特別定額給付金担当) ☎68-2211(内線534・535)
	子育て世帯への臨時特別給付金 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者の方に、対象となる児童一人につき1万円の臨時特別給付を行います。	役場子育て支援課 子ども福祉係 ☎68-2211(内線144)
	住居確保給付金(家賃) 休業などに伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう拡充します。	県南県民センター 県民福祉課 地域福祉室 ☎029-822-7241
	傷病手当金の支給(国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者) 新型コロナウイルス感染症に感染し(または感染の疑いのある)、その療養のため仕事を休んでる方々に傷病手当金を支給する場合があります。	役場保険年金課☎68-2211 国民健康保険係(内線173) 後期医療係(内線178)
貸付	緊急小口資金・総合支援資金(生活費) 休業や失業などにより、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用などの貸付を行います。	利根町社会福祉協議会 ☎68-7771
相談	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度および介護保険料の保険料(税)の減免など 一定程度収入が下がった方などに対しては、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度および介護保険の保険料(税)の減免や徴収猶予などが認められる場合があります。	役場保険年金課☎68-2211 国民健康保険係(内線172) 後期医療係(内線178) 国民年金係(内線176) 土浦年金事務所☎029-825-1170 役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211(内線123)
	町税の徴収猶予の特例 令和2年2月以降で、1カ月以上の任意の期間における収入が前年同期と比べ、おおむね20%以上減少している方(法人含む)に対し、最長を1年間とした徴収猶予の特例制度があります。	役場税務課 収納係 ☎68-2211(内線210)
	公共料金の支払い猶予(電気・ガス・電話・NHK・水道料金など) 休業などに伴う収入減少により、一時的に支払いが困難な方に対し、支払いの猶予があります。	詳細につきましては、各契約先へお問い合わせください。

県内の相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口	
茨城県庁	☎029-301-3200 24時間対応(土・日曜日、祝祭日を含む)
竜ヶ崎保健所	☎62-2161 午前9時~午後5時(平日)
厚生労働省	☎0120-565653 午前9時~午後9時(土・日曜日、祝祭日を含む)
労働問題の相談	
いばらき労働相談センター ☎029-233-1560	

児童虐待・DV被害の相談(24時間対応)	
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189
DV相談+(プラス)	☎0120-279-889
こころの相談	
いばらきこころのホットライン	☎029-244-0556(平日) ☎0120-236-556(土・日曜日) 午前9時~正午、午後1時~4時(祝日、年末年始除く)

主に事業者の方 向け

	支援策および主な概要	問い合わせ先
給付	利根町小規模事業者緊急経営支援助成金 ひと月の売り上げが、前年同月比で20%以上減少している町内飲食店・飲食料点小売店に30万円を助成します。 ※ほかの業種については詳細が決まり次第お知らせします。	役場経済課 商工観光振興係 ☎68-2211(内線440・441)
	持続化給付金 ひと月の売り上げが、前年同月比で50%以上減少している個人事業主に最大100万円、中小企業に最大200万円を給付します。	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 ☎03-6831-0613(IP専用)
	小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け) 小学校などが臨時休業した場合などに、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999 午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日を含む)
	新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金 要請に応じて休業や時短営業していただいた事業者に対し協力金を支給します。1事業者10万円。事業所賃借の場合など最大20万円加算あり。	茨城県休業要請および協力金に関する専用相談窓口 ☎029-301-5375
	雇用調整助成金 事業縮小を余儀なくされた事業主が雇用維持を図った場合に休業手当などの一部を助成します。	ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-60-2727
助成	新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金 雇用調整助成金の上乗せ助成をします。	茨城県労働政策課 ☎029-301-3645
	茨城県中小企業事業継続応援貸付金 売り上げが減少(▲50%以上)しており、公的融資や民間金融機関からの借入れが困難な事業者向け融資。3年間無利子・無担保。上限200万円。	利根町商工会 ☎68-7417
融資	新型コロナウイルス感染症対策融資 売り上げが減少(▲5%以上)した事業者向け融資。条件により国・県による利子補給・信用保証料補助。	利根町商工会 ☎68-7417
	茨城県パワーアップ融資 売り上げが減少(▲5~20%以上)した事業者向け融資。3年間県による10割利子補給・信用保証料5割補助。運転資金上限5,000万円。	利根町商工会 ☎68-7417
	利根町茨城県パワーアップ融資信用保証料補助金 茨城県パワーアップ融資の信用保証料5割上乗せ補助(補助上限10万円)。	役場経済課 商工観光振興係 ☎68-2211(内線440・441)
	セーフティネット保証4号・5号 前年同月比の売上高の減少が(4号▲20%以上・5号▲5%以上)した事業者に対して、一般保証とは別枠で2.8億円を4号で100%、5号で80%保証。	茨城県信用保証協会土浦支店保証課 県南G ☎029-826-7812
	危機関連保証 前年同月比の売上高の減少が15%以上の事業者に対して、セーフティネット保証とは更に別枠で2.8億円を100%保証。	茨城県信用保証協会土浦支店保証課 県南G ☎029-826-7812
相談	新型コロナウイルス感染症特別貸付 信用力や担保によらず一律金利。融資後3年間国による利子補給あり。	日本政策金融公庫 土浦支店 ☎029-822-4141
	国税、県税、町税の徴収猶予の特例 令和2年2月以降で、1カ月以上の任意の期間における収入が前年同期と比べ、おおむね20%以上減少している方(法人含む)に対し、最長を1年間とした徴収猶予の特例制度があります。	国税局猶予相談センター 関東信越国税局 ☎048-615-3007 土浦県税事務所 ☎029-822-7205・7208・7230 役場税務課 収納係 ☎68-2211(内線210)